

# 令和4年度 児童相談所職員研修 実施要綱

1. 目的 児童相談所の職員としての専門的知識を習得し、職務遂行能力および自己啓発意欲を高めることを目的とする。
2. 主催 厚生労働省子ども家庭局
3. 運営 国立武蔵野学院附属人材育成センター
4. 場所 国立武蔵野学院
5. テーマ・日程・申込〆切 （各研修の概要は次頁以降の各研修概要のとおり）

| 研修種別・テーマ                                                 | 開催日程                                                         | 募集定員      | 〆切                 |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|--------------------|
| 児童相談所 一時保護所職員 スーパーバイザー研修<br>「一時保護所の運営とスーパーバイズ」           | 令和4年7月26日～7月28日                                              | 30名       | 4/28<br>(木)<br>必着  |
| 児童相談所 一時保護所職員 実務者研修<br>「子どもの行動上の問題への理解とその対応」<br>※③はオンライン | ①令和4年10月18日～10月20日<br>②令和4年11月28日～11月30日<br>③令和5年1月11日～1月12日 | 各回<br>30名 | 7/15<br>(金)<br>必着  |
| 児童相談所 児童福祉司 任用後研修 (法)<br>※自治体との委託契約による研修（オンライン）          | 令和4年9月12日～9月16日                                              | 50名       | 6/10<br>(金)<br>必着  |
| 児童相談所 児童心理司 新任職員研修<br>「児童心理司の専門性について考える」                 | 令和4年11月1日～11月2日                                              | 30名       | 7/29<br>(金)<br>必着  |
| 児童相談所職員 テーマ別研修<br>「里親委託の推進」                              | 令和5年2月21日～2月22日                                              | 30名       | 11/18<br>(金)<br>必着 |
| 児童相談所 児童福祉司 現任研修（オンライン）<br>「より質の高いアセスメントを実現するために必要な知識」   | 令和4年6月21日～6月22日                                              | 50名       | 4/22<br>(金)        |
| 児童相談所職員 現任研修セミナー（オンライン）<br>「児童虐待対応に必要な情報・知識」             | 令和4年7月6日                                                     | 50名       | 必着                 |

## 6. 参加申込方法

(1) 申込：申込書に必要事項を全て記入し、公印を押印の上、下記申込先に封書にて送付。

(2) 〆切：上記表に記載（必着のこと）

※申込数が募集人数を超えた場合は参加できないことがあります。その場合は、事務局からご連絡いたします。

※参加決定通知及び詳細な実施要綱については、参加者所属長宛に概ね研修1ヶ月前に送付いたします。

## 7. その他

諸般の事情により、日程及び内容に変更が生じる場合がありますことをご了承ください。

<事務局（申込先）>

国立武蔵野学院附属人材育成センター 研修課

〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 1030 番地

TEL 048-878-1260（音声案内2番）

FAX 048-878-1244

E-mail [jinzaiikusei@mhlw.go.jp](mailto:jinzaiikusei@mhlw.go.jp)

## 児童相談所一時保護所職員 スーパーバイザー研修

1. テーマ 「一時保護所の運営とスーパーバイズ」
2. 目的 様々な背景、課題を抱えた子どもの支援を行うとともに、地域におけるソーシャルワーク機能を充実するため、スーパーバイザーの立場から一時保護所の運営と課題について考える。
3. 対象者 児童福祉領域での経験及び児童相談所での勤務が5年以上で、各一時保護所において指導的立場にある者。
4. 期間 令和4年7月26日（火）～7月28日（木）
5. 場所 国立武蔵野学院
6. 内容（予定）
  - （1）事前レポート 課題「一時保護所における現状と課題」
  - （2）講義及び演習
    - 講義1 「被措置児童等虐待の防止」  
一時保護所における子どもの権利擁護、支援のあり方等について学ぶ。
    - 講義2 「行政説明及び一時保護ガイドライン及び社会的養育の動向」  
一時保護ガイドラインについて、適正に実施する方法を考えるとともに、広く社会的養育の現状と将来像等について学ぶ。
    - 講義3 「一時保護所におけるアセスメントと医学的知識」  
一時保護所に入所する子どもの特性・行動等を理解し、アセスメントを行うために必要な児童精神医学を学ぶ。更には一時保護所が担う行動観察や短期入所機能の充実をさせ、きめ細かいケアの推進を図る。
    - 講義4 「子どもへの生活支援とチームアプローチ」  
子どもの「安全・安心できる生活」を保障するため、スーパーバイザーの立場から、子どもの居場所としての一時保護所を再考する。
    - 講義5 「機関連携と一時保護システムの発展と向上」  
司法関与の始まった一時保護所において、警察・家裁等の司法機関との連携は不可欠であるまた市区町村等、地域の子育て拠点との連携、協働、ソーシャルワークプロセスとしての一時保護所の役割を考える。
    - 演習1 グループ討議 「一時保護所における現状と課題」  
事前レポートをもとにしたグループ討議を行う。
    - 演習2 「一時保護所におけるスーパーバイズ」  
一時保護所におけるスーパーバイズを実施するために必要な具体的知識を学ぶ。
- 見 学 国立武蔵野学院
6. 費用 宿泊 8,000円程度（寝具レンタル料、食費）  
通い 1,000円程度（昼食代）
7. 申込 申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
✕切日 令和4年4月28日（木）必着

## 児童相談所一時保護所職員 実務者研修

1. テーマ 「子どもの行動上の問題への理解とその対応」
2. 目的 様々な背景や問題を抱えた子どもに対する適切な対応を学ぶとともに、一時保護所における必要な具体的知識を学ぶ。
3. 対象者 一時保護所での経験が概ね5年以内で、一時保護所において現在勤務している者
4. 期間  
1グループ 令和4年10月18日（火）～10月20日（木）※宿泊研修  
2グループ 令和4年11月28日（月）～11月30日（水）※宿泊研修  
3グループ 令和5年 1月11日（水）～ 1月12日（木）※オンライン研修
5. 場所 国立武蔵野学院
6. 内容  
(1) 事前レポート 課題「子どもの行動上の問題への理解とその対応」  
(2) 講義及び演習  
講義1 「被措置児童等虐待の防止」  
一時保護所における子どもの権利擁護、支援のあり方等について学ぶ。  
  
講義2 「一時保護所における児童精神医学」  
一時保護所に入所する子どもの行動等を理解し、必要な児童精神医学を学び、一時保護所における適切な支援の充実を目指す。  
  
講義3・演習1 「関わりながらの行動観察～子どもとの関わりをスムーズにするためのスキル」  
  
講義4 「子どもの行動上の問題への対応と日々の養育」  
児童自立支援施設に入所してくる児童を参考に、行動上の問題への対応と支援者のあり方について考える。  
  
講義5 「行政説明及び一時保護ガイドラインについて」  
最新の社会的養育に関する動向を学び、一時保護ガイドラインの内容について、正しく理解をする。  
  
演習 事例検討や実践例等について検討し、理解を深め、対応のあり方を学ぶ。  
  
見 学 国立武蔵野学院（1・2グループのみ）
7. 費用  
宿泊 8,000円程度（寝具レンタル料、食費）  
通い 1,000円程度（昼食代）  
オンライン 無料
8. 申込 申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
〆切日 令和4年7月15日（金）必着

## 児童相談所 児童福祉司 任用後研修（法定研修）

※自治体との委託契約による研修

1. 目 的      子ども家庭ソーシャルワーク（ケアワーク、ソーシャルワークアクション等）として子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを行うことができるよう、「知識」、「技術」、「態度」の個別到達目標の達成を目指す。
2. 対象者      児童福祉法第13条第3項に規定する者のうち、児童福祉司に任用された者
3. 期 間      令和4年9月12日（月）～令和4年9月16日（金）
4. 実施方法      オンライン研修（Zoom アプリを使用）
5. 内 容（カリキュラム）
  1. 「子ども家庭支援のためのケースマネジメント」
  2. 「子どもの面接・家族面接に関する技術」
  3. 「児童相談所における方針決定の過程」
  4. 「社会的養護における自立支援」
  5. 「関係機関（市町村を含む）との連携・協働と在宅支援」
  6. 「行政権限の行使と司法手続」
  7. 「子ども虐待対応」
  8. 「非行対応」
6. 費 用      無料
7. 申 込      申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
×切日    令和4年6月10日（金）必着
8. その他      本研修の参加には委託契約の締結が必要です。  
研修修了後、受講証明書を発行します。

## 児童相談所 児童心理司 新任職員研修

1. テーマ 「児童心理司の専門性について考える」
2. 目的 児童福祉司としての基本的技術、各関係機関との連携を学ぶ基礎研修
3. 対象者 児童心理司として児童相談所における経験が2年以内で、各児童相談所において、児童心理司として現任している者
4. 期間 令和4年11月1日（火）～11月2日（水）
5. 場所 国立武蔵野学院
6. 内容  
(1) 事前レポート 課題「児童心理司の業務において困難に感じていること」  
(2) 講義及び演習  
講義1 「これからの児童心理司～概論」  
児童虐待対応や判定業務等、様々な児童心理業務に携わる児童心理司に対し、その専門性について再考し、協働的心理援助モデルを学ぶ。  
  
講義2 「子どもの発達」  
子どもの発達について概論を復習し、発達障がいの基本について学ぶ。  
  
講義3 「施設心理士と児童相談所児童心理司との連携」  
施設に入所している子どもに対し、その段階的なアセスメントと家族への支援について、施設心理士と児童心理司との連携方法を学ぶ。  
  
講義4 「児童福祉司との連携」  
効果的なケースワークを実現するため、児童心理司と児童福祉司の連携方法を学ぶ。  
  
演習 グループ討議 「児童心理司として困難に感じていること」  
事前レポートをもとにしたグループ討議を行う。  
  
見 学 国立武蔵野学院
7. 費用 宿泊 5,000円程度（寝具レンタル料、食費）  
通い 500円程度（昼食代）
8. 申込 申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
〆切日 令和4年7月29日（金）必着

## 児童相談所職員 テーマ別研修

1. テーマ 「里親委託の推進」
2. 目的 家庭養護の推進・充実を図るために必要な支援を学ぶとともに、里親支援の現状と課題から里親や支援機関との連携・共働について考える。（児童相談所職員として、より専門性を向上させるためのステップアップ研修）
3. 対象者 各児童相談所において現在勤務している者（職種は問わない）
4. 期 間 令和5年2月21日（火）～2月22日（水）
5. 場 所 国立武蔵野学院
6. 内 容（予定）
  - （1）事前レポート 課題「里親支援の現状と課題」
  - （2）講義及び演習
    - 講義1 「行政説明及びフォスティング機関ガイドラインについて」  
現行のガイドラインについて理解を深め、最新の法規と施策の動向、児童家庭福祉行政や家庭養護を含む、社会的養育の現況を学ぶ。
    - 講義2 「里親が必要とする支援とは」  
里親および里親に委託されている子どもにとって、ホストファミリーへの有効な支援のあり方について学ぶ。
    - 講義3 「里親養育と里親ソーシャルワーク（概論）」  
里親家庭における養育をより充実するために必要な関係機関との連携、施設とのパートナーシップについて学ぶ。
    - 講義4 「里親支援に必要なチームワーク」  
里親家庭への支援方法、里親支援機関との連携について学ぶ。
    - 演習 「里親支援の現状と課題」  
事前レポートをもとにしたグループ討議を行う。
- 見 学 国立武蔵野学院
7. 費 用 宿泊 5,000円程度（寝具レンタル料、食費）  
通い 500円程度（昼食代）
8. 申 込 申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
〆切日 令和4年11月18日（金）必着

## 児童相談所 児童福祉司現任研修

1. テーマ 「より質の高いアセスメントを実現するために必要な知識」
2. 目的 児童福祉司としてより質の高いケースワーク、親子関係再構築支援を実現するための知識及び技術を学ぶ。
3. 対象者 児童福祉司としての児童相談所における経験が、おおむね2年以上で、各児童相談所において、児童福祉司として現任している者
4. 期間 令和4年6月21日（火）～6月22日（水）
5. 実施方法 オンライン研修（Zoom アプリを使用）
6. 内容
  - （1）事前レポート 課題「事例～家族支援が困難な事例について」（予定）
  - （2）講義及び演習
    - 講義1 「行政説明～法改正、児童福祉施策の動向について」  
最新の社会的養育に関する動向を学び、昨年出された一時保護ガイドラインの内容について、正しく理解をする。
    - 講義2 「包括的アセスメントと子どもの理解」  
子どもを適切に理解し、ケースに適した質の高い支援方法に繋がる、アセスメントの知識を学ぶ。
    - 講義3 「児童養護施設における日々の養育」  
複雑な養育環境で過ごしてきた、子どもとの関わりと小規模グループでの養育やアタッチメント形成について、更なる理解と知識を学ぶ。
    - 講義4 「性的虐待への対応～子どもの理解、地域支援に繋げるには」、「サインズオブセーフティーの知識」  
性的被害を受けた子どもへの理解、司法面接の概略、その家族支援、地域支援に繋げる方法について学ぶ。
    - 講義5 「家族支援とソーシャルワーク」  
家族アセスメントにおいて、情報収集の視点とその整理の仕方、対人援助技術、ジェノグラム、エコマップ等について学ぶ
    - 演習 グループ討議 「家族支援が困難な事例～ケース検討」  
事前レポートをもとにしたグループ討議を行う。
7. 費用 無料
8. 申込 申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
〆切日 令和4年4月22日（金）必着

## 児童相談所職員 現任研修セミナー

1. テーマ 「児童虐待対応に必要な情報・知識」
2. 目的 児童相談所職員として、児童虐待対応に必要な情報・知識を得る。
2. 対象者 各児童相談所において、現在勤務している者（職種は問わない）
3. 期 間 令和4年7月6日（水）
4. 実施方法 オンライン研修（Zoomアプリを使用）
5. 内 容 講義1 「行政説明～法改正、児童福祉施策の動向について」  
（予定） 最新の社会的養育に関する動向を学び、一時保護ガイドラインの内容について、正しく理解をする。  
  
講義2 「反応性愛着障害とトラウマ」  
反応性愛着障害とトラウマについて学ぶ。  
  
講義3 「児童虐待対応のポイント～対応困難事例から学ぶ」  
対応困難事例を通して、児童虐待対応のポイントについて具体的に学ぶ。  
  
講義4 「犯罪と虐待の関係性について」  
犯罪（非行）と虐待の関係性について、その背景を学ぶ。
6. 費 用 無料
7. 申 込 申込書に必要事項を記入し、公印を押印の上、封書にて送付。  
※切日 令和4年4月22日（金）必着



## 令和4年度児童相談所職員研修申込書

[illegible]

※申込時に得た情報は、研修業務（研修要綱の名簿記載、講師及び見学先への名簿提供を含む）以外の目的で利用しません。